

# 令和2年度 放課後児童クラブぴいす本八幡 入所のご案内

千葉県市川市八幡 3-21-28 平和堂ビル2F

## 放課後児童クラブぴいす本八幡について

市川市放課後児童健全育成事業の条例で定められた設備及び運営の基準を満たし、市川市に届出を行い運営する民設の放課後児童クラブです。市川市が補助金を交付して運営する放課後児童クラブの第1号として、「特定非営利活動法人市川子ども文化ステーション」が令和2年3月23日に開設、運営します。

### 【開所時間】

授業のある日（月～金）：下校時～18時半

学校の休日（土曜日及び長期休み）：8時～18時半

※延長が必要な場合は、延長申請書を記入の上ご相談ください。

（最長19時半まで、別途料金1,000円/月）

### 【休所日】

日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

※その他、災害発生時等 開所が困難な場合は休所となる場合があります。

### 【料金】

利用料 11,000円/月（同一世帯で2人目以上の利用は、2人目から月額1,000円引き）

登録料 5,000円（年間・1人）

おやつ代 2,000円/月

保険料 800円（年間）

短期利用料金 12,000円（長期休み等、1か月単位で利用する場合）

※料金に関しては全て月単位とします。

その他、特別なイベント開催時には実費がかかる場合があります。（観劇やお出かけ等）

### 【定員】 25人

### 【対象児童】

1、主に八幡小学校区域の小学生で、保護者等が放課後家庭にいない児童（放課後児童健全育成事業の基準に準ずる）

※就労証明書等、放課後に児童の保育ができない理由がわかる申出書を提出ください。

2、小学1年生～6年生の児童

3、子どもの豊かな放課後を、子ども+保護者+支援員+ボランティア+地域の方々みんなで支えていきたいという「ぴいす本八幡」の運営主旨に賛同されるご家庭の児童

### 【入所の制限および取り消し】

1、入所希望者が感染症の疾病を有するとき

2、放課後児童クラブぴいすの運営上支障があるとき

3、利用料の納付がされないとき

## 入所申請について

- 1、入所申込書に必要事項を記入し、ぴいす本八幡事務局へ郵送にて提出してください。  
申込書は「ぴいす本八幡」ホームページからダウンロードしてください。また市川市教育委員会青少年育成課窓口にもあります。
- 2、ご都合の良い面談日に、保護者と入所希望児童と一緒に出席ください。その後入所を決定いたします。

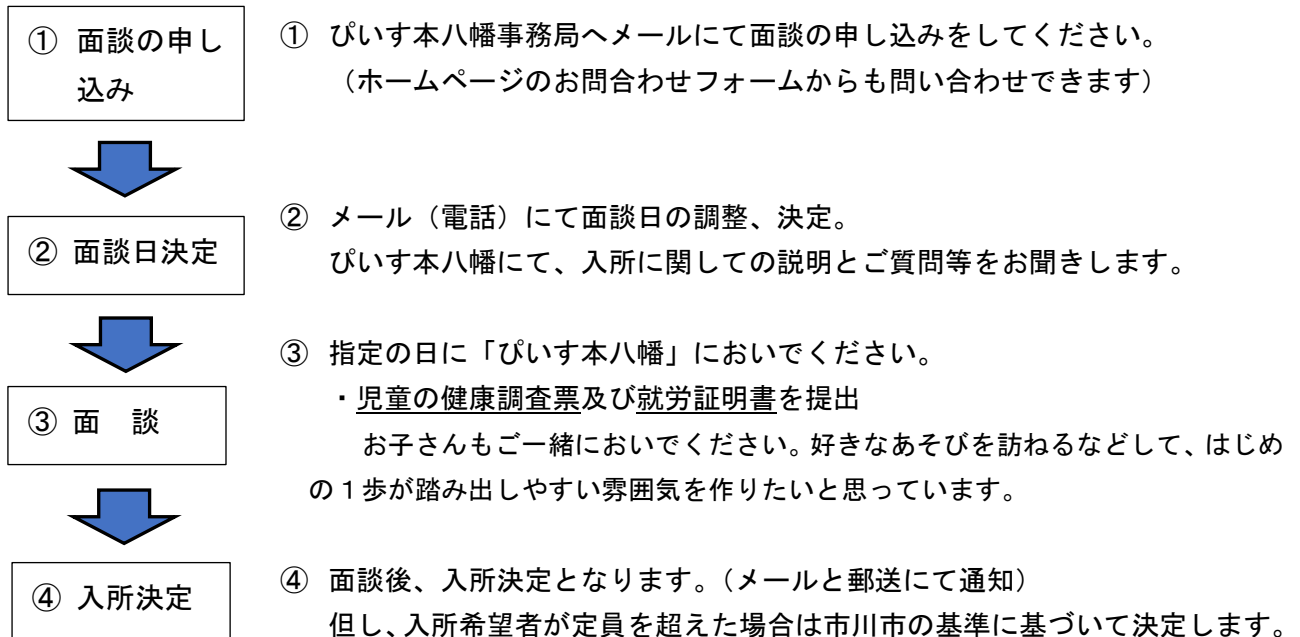
### 入所受付&面談日

日時：3/17(火)以降、随時行います。 14時～19時  
場所：ぴいす本八幡

### 提出書類

- ① ぴいす本八幡入所申込書 (事前に郵送にて提出)
- ② 面談希望表 (事前に郵送またはメールにて提出)
- ③ 入所にあてはまることを確認できる証明書または申出書 (面談時に提出)
- ④ 児童の健康調査票 (面談時に提出)

### 入所決定までの流れ (3/15日版)



- 3、退所するときは退所する月の前月10日までに申し出てください。その後すみやかに退所届を提出してください。

※ご不明な点はありましたら、下記事務局までお問い合わせください。

#### 放課後児童クラブぴいす本八幡 事務局

携帯番号 080-7300-2128

電話はすぐに出られない場合がありますが、留守電にメッセージを入れてください。折り返しおかけします。

E-mail Peace.yawata@kodomobst.org

<https://peace-motoyawata.jimdofree.com>

ぴいす本八幡  
↓ホームページ

